

平成23年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項目	結果報告および意見	左記に対する基本的な考え方等
2 庁舎等の建設・維持管理について (本庁舎および大津合同庁舎)	<p>(40)松本車庫の有効利用について（意見27）</p> <p>松本車庫は、平成21年度に県有財産活用検討会議に付議され、有効利用に向けた取り組みは行われているが、未だ有効利用には至っていない。県有財産活用検討会議で決定された処理期限である平成22年度を既に経過している状況である。早急な対策が望まれる。</p>	<p>松本車庫につきましては、平成21年度の県有財産活用検討会議において売却の方針が示されたことから、平成22年に土地調査を行い、処理に向け検討を進めています。</p> <p>しかし、県と隣接土地所有者との間での土地境界確定の折衝におきまして、相手方との主張に大きな隔たりがあったため、今日まで合意に至っていません。</p> <p>改めて相手方との協議を進め、合意に至るよう取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>なお、現在、松本車庫は造林公社（車両2台分）と淡海環境保全財団（同1台分）に対し駐車場として、今年度末まで有償による使用許可を行っています。</p>
	<p>(41)広告枠募集事業について（意見28）</p> <p>広告枠の募集について、22枠中2枠しか埋まらなかつた原因は設定した広告料が設置場所等を勘案して市況と比較して割高であると業者が判断したことによるものと分析されている。</p> <p>県民は何らかの手続の際は基本的に最寄りの市役所へ行くと思われ、特に近年推し進められている県から市町への権限委譲により県庁への来庁者はさらに減少傾向にあり、広告の費用対効果で枠が埋まらなかつたと考えられている。また、「滋賀県行財政改革方針（実施計画）」においては、特に数値目標は設定していなかつたため、広告枠が埋まらなかつたとしても積極的に次のアクションをとる動機が乏しかつたとも考えられる。</p> <p>今後は、目標設定の上、設置場所と広告料のバランスを勘案しながら、当該事業について取り組まれることが期待される。</p>	<p>広告枠（B2サイズ728mm×515mm）は、県のホームページを通じて公募しています。費用は、これまで一枠あたり月額8,000円の広告料金の他、行政財産使用料（月額900円程度/1枠）を徴収しており、費用対効果の観点から利用が伸び悩んでいるものと考えています。</p> <p>公募にあたっては、県ホームページだけでなく、個々の企業等にも働きかけていきたいと考えています。また、事業者の利用拡大につながるよう広告料金の設定を見直すとともに、短期間のみの広告の希望にも対応するなど、募集条件を見直したいと考えています。</p>

項 目	結果報告および意見	左記に対する基本的な考え方等
	<p>(42) 総務課におけるアセットマネジメントへの取組について（指摘14）</p> <p>本庁舎及び大津合同庁舎については中長期の修繕計画が定められておらず、限られた予算の中で緊急性の高いところから施設・設備の修繕を行っているため、修繕が計画的に、また、十分に行われていないのが現状である。</p> <p>計画的で維持管理を行うことにより、資産を長寿命化させる手立てを講ずる必要がある。</p>	<p>県の庁舎等における施設・設備の更新・修繕等に関しては、大規模なものは営繕担当課（建築課）において実施し、比較的小規模なものについては当該庁舎等を所管する機関において実施しているところです。総務課においては本庁舎および大津合同庁舎を所管しており、従来から各施設・設備の現状とそれぞれの耐用年数などを考慮して、当面平成33年度までの更新計画を立て、工事の平準化や集約化にも配慮しながら維持管理に努めています。</p> <p>今後は、従来の更新計画に加え、建築課が現在改良を進めている県有建築物保全支援システムによる情報を活用するなど、各施設・設備についてより計画的かつ適正に管理を行っていきたいと考えています。</p>

平成23年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 税政課

項目	結果報告および意見	左記に対する基本的な考え方等
III. 庁舎等の建設・維持管理について（大津合同庁舎を除く合同庁舎）	<p>(43) 自治振興課におけるアセットマネジメントへの取り組みについて（指摘15）</p> <p>地方合同庁舎では、各庁舎について中長期の修繕計画が定められておらず、限られた予算の中で緊急性の高いところから施設・設備の修繕を行っているため、修繕が計画的に、また、十分に行われていないのが現状である。特に、築年数の古い高島合同庁舎（昭和42年）、湖東合同庁舎（昭和46年）は築40年前後となっているため、計画的に維持管理を行うことにより、資産を長寿命化させる手立てを講ずる必要がある。</p> <p>(44) 地方合同庁舎の未利用資産の有効利用について（意見29）</p> <p>a. 南部合同庁舎</p> <p>現在予定されている利用方法（新型インフルエンザ対応）は、その利用度に季節性もあるため、特に有効な利用方法ともいえないのではないかと思われる。保健所機能の維持を前提とするが、資産有効活用の観点から、県として継続的に利活用の方法を検討されることを期待する。</p> <p>b. 湖東合同庁舎</p> <p>資産有効活用の観点から、早期に利活用の方法を決定されることを期待する</p>	<p>地方合同庁舎については、中長期的な見通しの中で計画的に維持管理することが資産を守る上で重要であると受け止めています。今後は、建築課が現在整備を進める県有建築物保全支援システムを活用するなど、関係課と協力しながら、各施設・設備の計画的な維持管理に努めていきたい。</p> <p>南部合同庁舎の保健所3階部分については、昨年度、県機関の移転について検討されており、引き続き保健所の意向も踏まえて検討していきたい。</p> <p>湖東合同庁舎の3階にある元東北部流域下水道事務所の有効活用については、昨年度県の機関の移転について検討したところ移転費用が嵩む等の理由で見合せたが、引き続き、利活用の方法を検討していきたい。</p>

平成23年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 財政課

項目	結果報告および意見	左記に対する基本的な考え方等
3 総括（アセットマネジメント導入に関する課題）	<p>(47)アセットマネジメント推進体制（意見）</p> <p>○ アセットマネジメント導入に向けて、推進体制を検討されたいが、まずは、その第1段階として、橋梁、港湾等のインフラ資産については国の指針等を参考にしつつ適切に対応されるとともに、庁舎、学校などの一般建築物を所管する部局においては、インフラ資産での対応を参考にしながら、取組の方向を研究されたい。</p>	<p>○ 庁舎、学校などのインフラ資産以外の一般建築物については、まずは所管部局において、最小の費用で最大の効果を上げていく取り組みが必要あります。このため、今後、取り組まれるインフラ資産での対応結果を参考に、取り組みの方向性を関係所属が連携して研究して参ります。</p>
	<p>(48)財務的データの全庁的な取りまとめ（意見）</p> <p>○ 維持管理の効率化の観点から、必要な情報は即座に入手できるように整備される必要がある。 所管課において公用な情報が整備されたうえで、将来的にはインフラ資産を含めた公有財産の財務的データに関しては全庁的に取りまとめられる必要がある。</p>	<p>○ 平成24年度および平成25年度の2年間で整備する新財務システムの中で、新しい公有財産台帳管理システムを整備することとし、まずは、インフラ資産以外の公有財産について、必要な情報が即座に入手できるよう努めて参ります。 その上で、インフラ資産を含めた公有財産の財務的データの全庁的な取りまとめについて、研究して参ります。</p>

平成23年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 財政課

項目	結果報告および意見	左記に対する基本的な考え方等
3 総括(アセットマネジメント導入に関する課題)	<p>(49)予算配分について(意見)</p> <p>○ 厳しい県の財政状況に鑑みれば、各所管課において策定された中長期の維持管理計画に基づいて、全局的な観点から予算化する事業の絞り込みを行うことが必要になる。現状においては、予算編成に際して、各部局に対し、前年度の当初予算額を基礎として「予算枠」を配分しているため、各所管課において中長期の維持管理計画が整備されていないこともあり、長期的な視点に立った予算配分は十分には行えない状況である。</p> <p>各所管課が中長期の維持管理計画を整備した上で、それらを集約し、全体最適の観点から予算化の適否を判断する予算配分システムの確立が必要である。</p>	<p>○ 予算配分システムの確立については、各所管課が各施設の必要性を十分精査し策定する中長期の維持管理計画の整備状況や、公有財産の財務的データのとりまとめ状況等を踏まえ、全体最適の観点からの予算化について研究を進めてまいりたいと考えています。</p>